



COP 3 および COP/MOP3 ハイライト 2007年12月7日金曜日

7日金曜日、コンタクトグループと非公式協議は一日中会合を開き、次のものを含めた広範な問題について議論した：AWG、議定書9条に基づく第2回レビュー、条約に基づく長期行動、適応基金、適応と対応措置に関するプエノスアイレス作業計画（決定書1/CP.10）、CDM、遵守、共同実施、森林減少による排出量の削減、技術移転。さらに緩和に関するインセッション・ワークショップが開催され、CO2以外の排出量に焦点が当てられたほか、IPCC第4次評価報告書(AR4)に関するブリーフィングも行なわれた。

コンタクトグループと非公式協議

AWG：AWG議長Charles作成の文書草案が参加者に配られ、土曜日の「議長の友人」グループ会合で審議されることとなった。この文書はAWGの作業計画と予定表の案を示している。

議定書9条に基づく第2回レビュー：非公式協議では、引き続きレビューの範囲や内容、COP/MOP4に向けた準備に注目が集まった。締約国は、実施強化について議論したほか、議定書の特定要素の検討も議論した。さらに締約国は、作業重複の可能性を避けるため、AWGにどの題目を配分できるかを検討した。COP/MOP4に向けた準備作業では、提出文書、ワークショップ、補助機関に対する作業割当に関する提案が話し合われた。

条約に基づく長期行動：共同進行役のBamseyとDe Wetは、午前中と午後、長期協力に関する非公式協議を開催した。締約国は、ロードマップの課題を絞り込むため一連の意見交換を行い、技術移転と適応の実践に焦点を当てた。

適応技術および緩和技術の議論では、技術へのアクセスおよびその入手可能性に焦点が当てられ、資金調達、知的所有権、障壁などの問題が議論された。ある途上国は、技術移転を推進するためWTOに知的所有権の規制緩和を求めるCOP決定書を提案した。他のものは、技術移転では民間部門が重要な役割を果たすはずであると指摘、環境関連製品の取引推進を「可能にする環境」を求めた。

適応に関し、一部のものは、適応が「対話」の議論の重要な要素であると述べた。途上国は、適応技術に関する資金調達問題の解決策の一環として速やかな持続可能な発展の推進を求めた。非公式な議論が続けられる。

適応基金：共同議長のUosukainenとAnaeduは、適応基金に関するコンタクトグループの第2回会合を開催、非公式折衝の進展状況について締約国に最新の状況を説明した。また決定書草案の改定版が配られたが、いくつかの箇所にカッコ書きが残されていた、この中には次のものが含ま



れる：運営機関はどのような構成になるか、適応基金理事会の役割、理事会の機能に関する言及、理事会の人数と構成、理事がだれになるかに関する文章。

共同議長のUosukainenは、理事会が適応基金を「監督する」のか、それとも「管理する」のか長時間議論したことを報告、理事会の機能を定める条項を順序立てたものにする必要があると指摘した。同共同議長は、理事会の構成に関する問題を「複雑だ」と指摘、締約国は、地域グループと特殊なグループ（SIDSやLDCs）の代表および附属書Iと非附属書I締約国のメンバーとの組み合わせにするか、地域グループと特殊なグループの代表のみとするか、オプションを検討した。非公式な協議が続けられる。

バンカー燃料 / 2.3条（悪影響）：国際航空輸送および海上輸送（バンカー燃料）そして議定書2.3条（悪影響）というSBSTAの二つの異なる問題について、合同の非公式協議が行われた。参加者は、一部の締約国が2.3条の審議を進めるがバンカー燃料の審議は進めないことを支持しているのに対し、他の締約国はバンカー燃料についてさらに議論を重ね、2.3条の議論を優先しないよう希望していることについて議論した。金曜日夕方の時点では、あまり進展は見られなかった。

プエノスアイレス作業計画（決定書I/CP.10）：非公式協議の席上、諸国グループから各種文章が提出された、これには決定書I/CP.10の実施進展に関するCOP決定書草案において、検討されるべき要素が含まれていた。協議は土曜日も続けられる。

CDM：共同議長のBørstingとKilaniが決定書草案について説明した、この決定書草案には、一般的な問題、ガバナンス、手法論と追加性、地域配分と能力向上、CDMの作業のための資源に関するセクションが含まれる。

スイスは、CDMの評価に関する環境十全性グループ（Environmental Integrity Group）の提案について詳しく説明した。同代表は、この提案が理事会とそのパネル、認定運営機関(DOEs)、指定国家当局など主要な関係者を対象とするものであり、ボトルネックや能力向上および訓練上のニーズを明らかにすることを目指すと述べた。中国はG-77/中国の立場で発言し、IETAとともにこの提案を歓迎した。ブラジルは、この提案の中には、このコンタクトグループの権限外のものも含まれる可能性があるとして述べたが、DOEsの評価を支持した。スイス、コロンビア、インドは、理事会の作業における透明性の必要性を強調し、G-77/中国は、ガバナンスに関する文章の表現をさらに強めるよう提案した。

ガーナは、アフリカ地域のニーズを考慮に入れたCDM手法論の必要性を強調し、プログラムCDMに焦点を当てた。同代表は、非再生可能バイオマスにも注目し、ケニアとIETAもこれを支持した。インドは、廃棄物管理およびCDMプロジェクトの部門別分布に焦点を当て、CDMの下での技術投資の大半を非附属書I締約国自体が行っていることを強調した。ジャマイカはAOSISの立場で発言し、プロジェクト開発および現地専門家の養成を目的とする資金調達を提案した。共同議長が非公式協議を行う。

遵守委員会報告書：共同議長のLangloisとMugurusiは、遵守委員会の報告書に関するコンタクトグループの第1回会合を開催した。両共同議長は、決定書草案を配布し、UNFCCCの附属書I



締約国の必ずしも全てが第4回国別報告書および議定書7.2条に基づく補足情報を提出したわけではないことに懸念を表明し、補足活動のための信託基金に対する自主的な資金供与を求めた。EUは、資金的に可能であれば、旅費援助を同委員会の全てのメンバーに拡大して提供すると委員報告書の提案受け入れを支持した。カナダは、代表を任命する国が費用を持つべきであると提案した。共同議長は、EUに対し、他の締約国と協議して、旅費に関する追加パラグラフの案を提示するよう求めた。共同議長は土曜日に非公式協議を開催する予定である。

共同実施(JI)：共同議長のFeilerは、コンタクトグループでの検討事項について説明した、この検討事項には、JI監督委員会の運営計画、資源の問題、管理費を賄うための料金徴収、JIトラック1に関する事務局へのガイダンスが含まれる。事務局は、JIトラック1プロジェクト全体に関する概観が示されていないこと、国際取引ログでは個々のプロジェクトの識別子が必要であることを指摘した。事務局は、インターネット利用の解決策に言及した。EUと日本は、リストされた問題に関する文書草案の作成を支持した。EUは、資金状況に対処するには、資金がタイムリーに提供される必要があると指摘、JIトラック1に関しては、「主に技術的な問題」からホームページ利用の解決策を支持した。共同議長が決定書草案を作成する。

森林減少による排出量の削減：締約国は、午前中と午後の非公式協議で、SBSTA26から送られてきたCOP決定書草案の審議を続けた。手法論に関する文章の改定を行っていた草案作成グループの会議では進展があり、劣化、森林の保全と強化、資源の活用への言及を除いて合意した。また締約国は、パイロット活動、他との成果の「共有」の提案、インターネット上の情報交換プラットフォーム構築に関する事務局への要請、共同議長提案の文章について議論した。

技術移転(SBI)：SBIの下での技術移転を議論するコンタクトグループの会合で、ガーナはG-77/中国の立場で発言し、SBIでの議論がSBSTAでの議論と関係することを指摘した。同代表は文書草案を提出、文書草案には次のものが含まれる：SBSTAの下でEGTTを強化しSBIに報告できるようにする、増分コストおよび低炭素技術の購入などの問題に対処する資金面の手配、GEFに対する資金援助の要請、SBI 30で審議されるべきパフォーマンス指標の策定に関するEGTTへの要請。インドは、技術移転に関して特定の時間枠を設けるよう提案、知的所有権が大きな障壁となっていることを明らかにした。バルバドスはAOSISの立場で発言し、締約国がニーズの評価の段階から現実に実施する段階に移行することを希望した。アルゼンチンは、技術移転と資金メカニズムの関係に注目した。参加者は、G-77/中国の文章を土台に議論することで合意した、非公式協議が続けられる。

技術移転(SBSTA)：EGTTの継続に関する暫定合意がなされた後、EGTTの権限改定案に関する非公式協議が続けられ、一定の進展があった。

気候変動の緩和に関するインターセッション・ワークショップ

SBSTA23の要請で開催された気候変動の緩和に関するインターセッション・ワークショップは、メタン回収と利用などCO2以外の排出量問題に焦点をあてた。次のような広範な主題に関し、数カ国のスピーカーによるブリーフィングが行われた：EUはフッ素系ガス削減について、米国



はメタン市場化パートナーシップ (Methane to Markets Partnership) などCO₂以外の温室効果ガスに対する政策行動、オランダのブリーフィングはCO₂以外のガスの緩和に関する参加型手法、英国はCO₂以外の排出量削減、中国のスピーカーは農業部門起源のメタン回収・利用について、ニュージーランドは農業部門の温室効果ガス緩和手法、ウルグアイはCO₂以外の畜産関係の生産に関して、ドイツは埋立地での温室効果ガス排出に関してブリーフィングを行った。

質疑応答では、コストや、EUの排出量取引スキーム(ETS)にCO₂以外のガスを含めること、農業部門などの問題が議論された。プレゼンテーションやワークショップに関する詳しい情報は、次のURLを参照：http://unfccc.int/methods_and_science/mitigation/items/4114.php

IPCC第4次評価報告書のブリーフィング

金曜日午後、参加者はIPCCのAR4に関するブリーフィングを受けた。IPCC議長のRajendra PachauriがAR4について紹介、SBSTA議長のKumarsinghは、AR4が議定書および条約の下ですでに言及されていることを指摘した。UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、AR4が行動を起こすことの緊急性を強調し、気候変動が人間の活動を原因としておきていること、すでにその影響が感じられ、全てのものがその影響を受けること、これを解決する方法はあることを、明確なメッセージとして伝えていると述べた。

その後IPCCの執筆者数名が講演した。Martin Manningは、気候変動に関して観測された変化、影響、原因についてのプレゼンテーションを行い、気候系が明らかに温暖化していることを強調した。Ron Stoufferは、影響に関するプレゼンテーションを行い、平均気温の上昇、熱帯サイクロンの強度増大の可能性が高いこと、水文特性の変化、部門別の影響を指摘した。Lenny Bernsteinは、適応と緩和に関するプレゼンテーションを行った。適応に関して、同氏は、広範な適応オプションの存在、さらに広範な適応の必要性、2003年の欧州での熱波やハリケーン・カトリーナで見られたとおり適応能力が必ずしも適応に結びつかないことを強調した。緩和に関して、同氏は、建物部門のオプションなど、緩和には膨大な経済ポテンシャルがあることを強調、2030年までに30兆米ドル以上と予想されるエネルギー部門への投資額で将来の排出量がほぼ定まらだろうと指摘した。Bill Hareは、長期的な展望に関するプレゼンテーションを行い、条約の究極の目的と、懸念する理由を強調した。同氏は、今後30年間にどのような緩和オプションを実施するかで、達成可能な安定化水準が決まらだろうと述べた。

廊下にて

金曜日、廊下での話題の一つは技術ファンドの可能性の話であった、これを1歩前進と見る者もいれば、どう応じるべきか検討中のものもいた。「南」の参加者の一人は、「途上国の問題で何らかの動きがあるのは良いことだ」と述べた。

2.3人の参加者は、G-77/中国の交渉代表者が別な使命を受けて金曜日午後にバリを去ったことを話題にしていた。他方、今週末、バリで非公式な貿易閣僚会議が開催されることについてコメントするものもいた、何人かは、これが何らかの影響をおよぼすかどうか、影響するならどのような影響を及ぼすかを考えていた。



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>

Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

だれもが口にしたがらなかったのは、金曜日の夕方、COP 議長のリセプションの最中におきた、バリの地震の話であった。ある参加者は「地震などあったのか？」と聞いていた。

Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> 執筆・編集: Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, デジタル編集: Leila Mead, 編集: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org, The IISD Reporting Services 責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. ENB Sustaining Donors (継続寄贈者) は下記の通りです: 英国政府 (国際開発省 (DFID) 経由), アメリカ合衆国政府 (国務省・海洋国際環境科学局経由), カナダ政府 (CIDA), デンマーク外務省, ドイツ政府 (連邦環境省 BMU, 連邦開発協力省 BMZ 経由), オランダ外務省, 欧州委員会 (DG-ENV), イタリア環境領土省自然保護局, スイス連邦環境局 (FOEN)。2007 年の ENB 全般に対する支援は、下記の政府、機関から提供されています。ノルウェー外務省および環境省, オーストラリア政府, オーストラリア連邦農林・環境・治水省, スウェーデン環境省, ニュージーランド外務貿易省, SWAN International, 日本国環境省 (地球環境戦略研究機関 IGES 経由) および経済産業省 (地球産業文化研究所 GISPRI 経由)。ENB のフランス語訳は International Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省, スペイン語訳はスペイン環境省が支援しています。日本語の翻訳は地球産業文化研究所 (GISPRI) が行っています。ENB に掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしも IISD や他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENB の抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB およびレポーティングサービスに関するお問い合わせは IISD レポーティングサービス責任者まで kimo@iisd.org, TEL +1-646-536-7556、住所 300 East 56th St. Apt 11A, New York, NY 10022, USA. 国連気候変動会議 - バリ会議 - ENB チームの連絡先: chris@iisd.org。バリで発行している ENB レポートはリサイクルペーパーを使用しています。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳